

こども未来部 新型コロナウイルス対策事業一覧

資料 4-1

感染拡大防止

578,366 千円

No	事業名	予算額	事業概要	担当課
1	放課後児童健全育成事業（5月補正分）	73,500	放課後児童クラブの運営において、児童の密集を避けるため教室を分散することに伴い、支援員を増員配置するとともに支援員に対し一時金を支給するもの（臨時職員配置：58,500千円、支援員への一時金：15,000千円・いずれも国1/3、県1/3、市1/3）。	こども政策課
2	放課後児童健全育成事業（6月補正分）	192,300	新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校臨時休校により、平日の午前中から放課後児童クラブを開所するために必要な人件費等を増額(89,280千円・国2/3、県1/3)、クラブで使用する衛生用品を追加購入(93,000千円・国10/10)、および民間が運営する放課後児童クラブにおいて利用自粛により減収した利用料を補てんするもの(10,020千円・国2/3、県1/3)。	こども政策課
3	児童福祉施設等感染症対策事業	193,500	児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策として、マスク等の衛生用品や感染防止のための備品購入等に対して配布や助成を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続実施するために必要な経費に対しても助成するもの（保育園等367施設×500千円=183,500千円・県10/10、児童養護施設等4施設×500千円=2,000千円・国10/10）。 新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、市立乳児院の施設内に隔離空間を確保する施設改修等を行うもの(8,000千円・国10/10)。	こども政策課 保育課
4	子ども食堂等活動支援事業	4,350	コロナ禍において、従来の子ども食堂としての活動休止や、活動形態を食堂から弁当配布や食材配布などに変えて活動している団体に対して、活動を再開および継続できるよう支援するもの(上限150千円×29箇所)。	こども政策課
5	乳幼児健康診査・歯科健康診査事業費	12,716	新型コロナウイルス感染症の影響により実施を取りやめた3月から6月に係る1歳6か月児健診及び3歳児健診について、今年度中に追加で実施するもの。	こども家庭課 健康増進課
6	病児・病後児保育継続支援事業	22,000	保育施設に預けられない病気や病気の回復期にある子どもを預かることで、子育てと就労の両立を支える病児・病後児保育施設に対して、新型コロナウイルス感染症などの流行に伴う利用控えの影響に左右されず、安定した運営ができるよう支援するもの(2,000千円×11施設)。	保育課
7	不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査事業	80,000	新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、不安を抱える妊婦がかかりつけの産婦人科医と相談のうえ、希望する場合に、分娩前にウイルス検査を受けるための費用を補助し、また、感染した妊産婦で希望する者に対し、保健師等が電話や訪問などによる寄り添い型支援を実施するもの。	こども家庭課

生活回復

1,836,200 千円

No	事業名	予算額	事業概要	担当課
8	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	1,087,200	児童手当を受給する世帯に対し、対象児童1人につき1万円を給付するもの。	こども家庭課
9	低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金	605,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こうした世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援として臨時特別給付金を支給するもの。 ①令和2年6月分の児童扶養手当支給対象の方 ②遺族年金などの公的年金給付により同手当の支給制限を受けている方 ③コロナ禍により直近の収入が同手当の支給対象まで下がった方 → 世帯5万円及び第2子以降3万円加算 ④：①②該当者でコロナ禍により直近の収入が大きく減少した方 → さらに1世帯5万円	こども家庭課
10	児童扶養手当受給者への子育て応援金	144,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こうした世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援として、本市独自の支援として児童扶養手当5月定額払支払対象者へ3万円を給付するもの。 (国制度と合算した支給例：もともと児童2人を養育している児童扶養手当支給対象者でコロナ禍により直近の収入が大きく減少した方→①5万円+(第2子)3万円+④5万円+市独自3万円=16万円)	こども家庭課